

葛城市移住・定住促進 PR 動画作成業務委託 仕様書

Ⅰ. 業務概要

(1) 業務名

葛城市移住・定住促進 PR 動画作成業務委託（以下、「本業務」という。）

(2) 目的

葛城市では教育環境の充実と子育て支援、高齢者・障がい者福祉の充実、市民の生命・財産を守る災害対策等、「市民第一の住みよいまちづくり」に取り組んでいる。これらの施策の結果、全国的な人口減少が進む中、特に子育て世帯を中心とした転入により、人口の社会増を維持しており、令和6年4月に「人口戦略会議」が発表した調査では、県内唯一の「自立持続可能性都市」に位置づけられている。

しかしながら、死亡数については出生数を大きく上回り、人口の自然減が課題となっており、トータルとして人口が減少している。今後も人口減少していくものと予想され、特に県外からの転入者が少なく、対外的なアピールができていない状況である。そこで、本業務を実施することで葛城市の施策、魅力等を PR し、移住定住につなげることを目標とする。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月19日（木）

ただし、本業務により発注する PR 動画は令和7年8月29日（金）までに納品すること。

Ⅱ. 業務内容

(1) 移住・定住促進 PR 動画作成

- ①動画作成のための打合せ、撮影、編集業務
- ②その他必要な関連業務

(2) PR 業務

- ①上記（1）で作成した動画の PR のための打合せ
- ②関係機関との協議・調整及び必要な手続き業務
- ③その他必要な関連業務

(3) 移住・定住促進パンフレット基礎資料作成

- ①パンフレット基礎資料作成
- ②その他必要な関連業務

3. 業務詳細

(1) 移住・定住促進 PR 動画作成の提案の概要

- ① 移住・定住促進 PR 動画作成については年間を通じて使用できるものとし、市内への移住者の増加を目的とすること。
- ② 動画は2分程度、30秒程度の動画2種類をそれぞれ作成すること。
- ③ 動画は日本語で作成すること。
- ④ 動画については、原則字幕ありで作成すること。
- ⑤ 動画の使用用途については、YouTubeなどの動画配信サイトへの掲載、SNSでの広告掲載、デジタルサイネージでの上映等を想定すること。
- ⑥ 動画に第3者を出演させる場合は、発注者と協議のうえ、必要となる撮影許可、手続き等は受託者の責任において実施すること。
- ⑦ 納品については⑤に対応するデータ形式と、成果品を保存したブルーレイディスク及びUSBメモリ等で行うこととし、それぞれ複製が可能な状態とすること。

(2) PR 業務の概要

- ① 契約期間中に YouTube の有料広告による PR を発注者と協議のうえ、実施するものとする。
- ② PR 時期や具体的方法については企画提案書により提案する他、効果的に PR するよう務めること。
- ③ PR を実施した後、次年度以降の YouTube を活用した PR 方法についての検討を行うこと。
- ④ PV（ページビュー）数、PV 属性に関する分析を実施すること。
- ⑤ PR については視聴回数を増やす工夫をする等、効果が最大限発揮されるよう検討すること。
- ⑥ YouTube の有料広告による PR 方法以外で、動画を活用した効果的な PR 方法の提案すること。

(3) 移住・定住促進パンフレット基礎資料作成の概要

- ① 本業務で作成したデザイン案等、移住・定住促進パンフレットの基礎となる資料を作成すること。
- ② 本業務のメインイメージとなる写真データを提供すること。
- ③ ①、②の提供データについて、パンフレットの作成は発注者により実施するが、Adobe Illustrator 等で編集可能なデータ形式で提供すること。
- ④ ③についておおまかなレイアウトの提案をすること。なお、別途、作成

【別紙Ⅰ】

予定のパンフレットは A3 見開き両面印刷で予定している。

(4) その他

- ① 本業務において、著作権、肖像権等の取扱いには十分注意すること。
- ② 本業務に使用する映像、音源等第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生する著作権その他知的財産権に関する手続きや使用料等の負担と責任は全て受託者が負うこと。
- ③ 本業務において作成した成果品の内容の著作権は発注者に譲渡するものとする。

4. 成果品の作成及び提出

本業務の成果品及び提出時期は、「3.業務詳細」のほか、次による。

	内容	数量	提出(実施)期限	備考
①	移住・定住 PR 動画 2 分版	1	令和7年8月29日	画面縦横比 16:9
②	移住・定住 PR 動画 30 秒版	1	令和7年8月29日	画面縦横比 9:16 または 4:5
③	PR 業務	1 式	令和8年3月19日	
④	移住・定住促進パンフレット基礎資料及び写真データ	1 式	令和7年8月29日	写真データは JPEG 方式とする
⑤	移住・定住促進パンフレットレイアウト案	1	令和7年8月29日	
⑥	成果報告書	1	令和8年3月19日	

5. その他注意事項

- (1) 業務に伴う各種申請の手続きについて、事業スケジュールに支障がないよう適切な時期に実施すること。
- (2) 関連法令を遵守し、関連要綱、各種基準等を参照して適切な事業を実施すること。

6. 権利関係

- (1) 製作者は他者の所有権や著作権を侵害しないこと。
- (2) 製作者は業務により制作した成果品にかかる一切の著作権（著作権法第 27 条、28 条に規定する権利を含む）を葛城市へ譲渡するとともに、葛城市及び第三者に対し、著作者人格権を行使しないこと。
- (3) 本業務の中で使用する技術等において、既に第三者が著作権、所有権等を有する場合、必要な全ての権利処理は受注者において行うこととし、その経費は契約金

【別紙Ⅰ】

額に含むものとする。